

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設利用の際のお願い

代表者の方は必ずご確認いただき、利用される方全員に周知してください。

なお、下記の項目を守っていただけない場合は、使用許可を取り消すことがあります。

○新型コロナウイルス感染症に係る業務のため、センターが占用利用する場合があります。その際は、使用許可を取り消すこととなります。

○利用団体入替時に清掃・消毒を実施するため、先に予約のあった利用団体の利用申込時間終了後1時間については利用申込を受け付けません。

○人との密接を避けるため、当面の間、利用する人数を下記のとおり制限します。

- ・体育館 100人以内
- ・体育館会議室 6人以内

○以下の事項に該当する利用者は利用できません。以下の事項に該当する利用者がある場合には、代表者が責任をもって帰宅を指示してください。

- ・発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

○更衣室等を利用する場合は、人と人との接触を避けるよう、人数制限や時間差使用とするなど工夫してください。

○活動に必要な用具は、ご自分でお持ちください。

- ・当センターでの用具の貸し出しはありません。
- ・用具の貸し借りなど、他の方と共用しないようにしてください。

○人と人との距離を保ってください。（介助を行う場合を除く）

- ・アーチェリー場利用の方は、射場への入場は6名までとし、選手間の距離は1m以上としてください。※公益社団法人全日本アーチェリー連盟・競技会場でのガイドラインより。
- ・他の方との距離（2m）を確保してください。
- ・マスクをせずにスポーツを行う際は、より一層距離をあけてください。なお、マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることにご留意ください。
- ・休憩や見学の際も、同様に距離を確保してください。

○換気のため、窓や出入り口は開放します。閉鎖しないでください。

○代表者は、利用者の体調・体温等の確認を行い、所定の利用者名簿を作成・保管してください。

- ・感染が発生した場合、住所や連絡先を関係機関へ提供することがありますので、利用者全員にその旨の承諾をとっておいてください。
- ・随時提出をお願いすることがあります。
- ・代表者は、利用日当日に利用者の体調等を報告してください。

○参加者の衛生管理を実施してください。

- ・マスクを持参してください。スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用してください。
- ・タオルを持参してください。こまめに手洗いを行い、手洗い後はご自分のタオルで手を拭いてください。

○大きな声での会話や応援はしないでください。

○体育館会議室で飲食する場合、対面を避け、会話は控えめにしてください。

○発生したゴミはお持ち帰りください。

○利用後、新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、当センターへ速やかに連絡してください。

○本書の他、競技毎の中央競技団体がガイドラインを作成している場合には、当該ガイドラインの内容を遵守してください。

○本施設を用いて大会等のイベントを実施する場合には、公益財団法人日本スポーツ協会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」の内容を遵守してください。

○国、県の方針や対応等により、利用をお断りすることがあります。ご了承ください。